

広島市総合環境アセスメント基本構想（案）対照表

修正前（平成14年11月18日送付）	修正後
<p style="text-align: center;">はじめに</p> <p>環境アセスメント(環境影響評価)制度は、環境に影響を及ぼすおそれのある開発事業などについて、あらかじめその影響を調査、予測、評価し、評価結果を公表して市民のみなさんから意見を伺うなどにより、環境への負荷を軽減し、環境に配慮した事業へと誘導するものです。</p> <p>現在、本市をはじめ、我が国で行われている環境アセスメントのほとんどが、事業アセスと呼ばれているもので、事業の実施段階で環境アセスメントが行われるという制度上の限界が指摘されています。</p> <p>したがって、環境アセスメント制度を十分に機能させるためには、現行の環境アセスメント制度を補完し、事業に先立つ政策や計画の立案段階で環境への配慮を組み入れていく新たな制度を構築する必要があります。</p> <p>このような視点にたって、本市では、平成13年度から、新たな環境アセスメント制度として、広島市総合環境アセスメント制度(仮称)の構築に取り組んできており、今回、この制度の基本理念やあり方を基本構想としてとりまとめました。</p> <p>我が国では、このような環境アセスメント制度は、一部の自治体において取組が始まったばかりであり、実施事例が少ないことから、今後は、この基本構想に基づいて試行ガイドラインを策定し、運用実績を積み重ねることにより、その問題点や課題を抽出・検討したうえで、できるだけ早い時期に、本格的な制度化を図りたいと考えています。</p>	<p style="text-align: center;">はじめに</p> <p>環境アセスメント(環境影響評価)制度は、環境に影響を及ぼすおそれのある開発事業などについて、あらかじめその影響を調査、予測、評価し、<u>これらの結果を公表</u>して市民のみなさんから意見を伺うなどにより、環境への負荷を軽減し、環境に配慮した事業へと誘導するものです。</p> <p>現在、本市をはじめ、我が国で行われている環境アセスメントのほとんどが、事業アセスと呼ばれているもので、<u>事業の実施内容がほぼ固まった段階</u>で環境アセスメントが行われるという制度上の限界が指摘されています。</p> <p><u>このようなことから</u>、環境アセスメント制度を十分に機能させるためには、現行の環境アセスメント制度を補完し、事業に先立つ政策や計画を<u>立案する段階に</u>環境への配慮を組み入れていく新たな制度を構築する必要があります。</p> <p><u>こうした視点にたって</u>、本市では、平成13年度から、新たな環境アセスメント制度として、広島市総合環境アセスメント制度(仮称)の構築に取り組んできており、今回、この制度の基本理念やあり方を基本構想としてとりまとめました。</p> <p>我が国では、このような環境アセスメント制度は、一部の自治体において取組が始まったばかりであり、実施事例が少ないことから、今後は、この基本構想に基づいて試行ガイドラインを策定し、運用実績を積み重ねることにより、その問題点や課題を抽出・検討したうえで、できるだけ早い時期に、本格的な制度化を図りたいと考えています。</p>

広島市総合環境アセスメント基本構想(案)対照表

修正前(平成14年11月18日送付)	修正後
目次	目次
はじめに	はじめに
第1章 趣旨 . . . . . 1	第1章 趣旨 . . . . . 1
第2章 新たな環境アセスメント制度の構築 . . . . . 3	第2章 新たな環境アセスメント制度の構築 . . . . . 3
第3章 対象計画等 . . . . . 5	第3章 対象計画等 . . . . . 5
第4章 手続きのあり方 . . . . . 7	第4章 手続きのあり方 . . . . . 7
第1節 計画等のふるい分け	<u>(解説)</u>
第2節 調査・予測・評価の項目及び手法の重点化・簡略化	1 計画等のふるい分け(スクリーニング)
第3節 調査・予測・評価結果の公表	2 調査・予測・評価の項目及び手法の重点化・簡略化(スコーピング)
第4節 市民参加	3 調査・予測・評価結果の公表
第5節 専門家・市長の意見	4 市民参加
第6節 評価結果の計画等への反映	5 専門家・市長の意見
第7節 柔軟な手続きの設定	6 評価結果の計画等への反映
第5章 調査・予測・評価のあり方 . . . . . 10	7 柔軟な手続きの設定
第1節 複数案の比較検討	第5章 調査・予測・評価のあり方 . . . . . 10
第2節 環境面と社会経済面への影響との関連	<u>(解説)</u>
第3節 累積的・複合的影響の予測評価	1 複数案(ゼロ案を含む。)の比較検討
第4節 環境の範囲	2 環境面と社会・経済面への影響との関連
第5節 調査・予測・評価項目及び手法の柔軟な設定	3 累積的・複合的影響の予測評価
第6章 参加する主体の役割 . . . . . 12	4 環境の範囲
第1節 計画等の策定者の役割	5 調査・予測・評価項目及び手法の柔軟な設定
第2節 市民・環境NPOの役割	第6章 参加する主体の役割 . . . . . 12
第3節 市長の役割	<u>(解説)</u>
	1 計画等の策定者の役割
	2 市民、環境NGO・NPOの役割
	3 市長の役割
	<u>[用語の解説]</u> . . . . . 14
	本文中に*を付した用語について、五十音順に解説しています。

広島市総合環境アセスメント基本構想（案）対照表

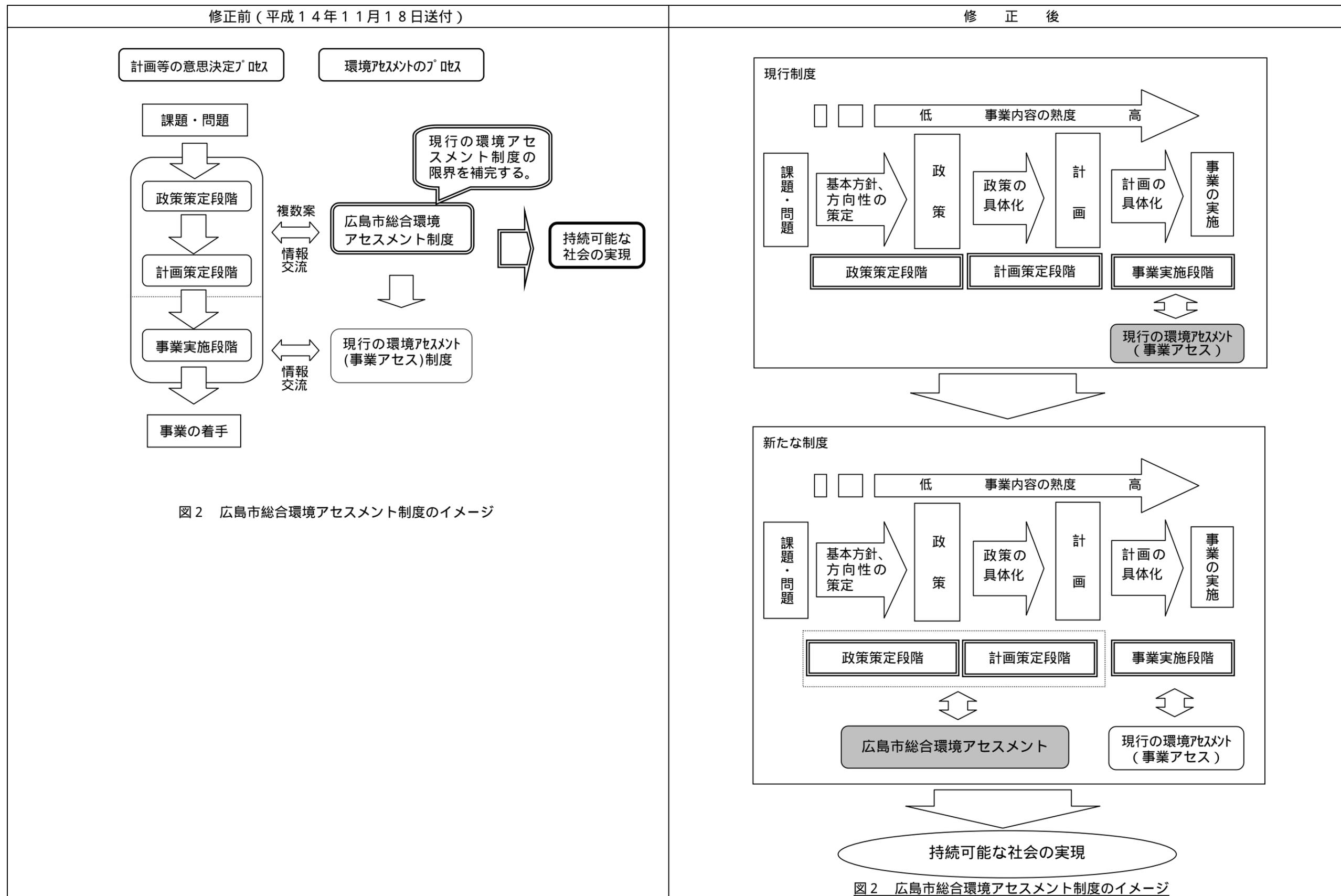
修正前（平成14年11月18日送付）	修正後
<p>第1章 趣旨</p> <p>広島市は、今日の環境問題に対処し、環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現に向けて、市民・事業者・市の協働のもとに、環境施策や取組をより積極的に推進していくことにしています。</p> <p>そうした取組の一つが、環境影響評価（環境アセスメント）制度ですが、現行の環境アセスメント制度は、個別の事業の実施内容がほぼ固まった段階で環境アセスメントを行うという制度上の限界があります。</p> <p>広島市が真に持続可能な社会の実現を目指すためには、現行の環境アセスメント制度の限界を補完し、事業に先立つ政策や計画等（以下「計画等」という。）の立案から事業の実施に至るまでの各段階で、環境への配慮を組み入れ、環境への負荷をできるだけ少なくしていくシステムを構築する必要があります。</p> <p>（解説）</p> <p>今日の都市の発展に伴う人口の集中や産業の集積、また、これまで社会の繁栄を支えてきた大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動は、環境に大きな負荷を与えており、身近な環境だけでなく、地球温暖化や酸性雨など地球規模で環境に影響を及ぼし、人類を含むすべての生物の生存基盤を将来にわたって脅かしています。</p> <p>広島市では、このような環境問題に対処していくため、環境の保全及び創造に関する基本理念を定めた「広島市環境の保全及び創造に関する基本条例」（平成11年3月）を制定するとともに、「広島市環境基本計画」（平成13年10月）を策定し、環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現に向けて、市民・事業者・市の協働のもとに、環境施策や取組をより積極的に推進していくことにしています。</p> <p>そうした取組の一つに、環境アセスメント制度があります。（図1）</p> <p>環境アセスメントとは、環境に影響を及ぼすおそれのある活動を行う前に、あらかじめ環境に与える影響を調査・予測・評価し、その評価結果を活動内容の決定や実施方法に反映させるものです。環境は、一度破壊されてしまうと回復が困難なので、環境への負荷が少ない持続可能な社会を構築するためには、このような事前の取組が重要です。</p> <p>広島市では、平成7年に「広島市環境影響評価要綱」を、その後、平成11年には「広島市環境影響評価条例」を制定して、道路、埋立、住宅団地、工業団地等の環境に影響を及ぼすおそれのある開発事業を対象に環境アセスメントを実施し、環境への負荷の低減や生態系の保全などに配慮した事業へと誘導してきました。</p> <p>しかし、「事業アセス」と呼ばれる現行の制度は、個別の事業について、その実施段階で環境アセスメントを行うことから、</p> <p>事業内容がほぼ固まっているため、大幅な事業計画の変更や事業の中止など、環境への影響を回避・低減するための措置が限られてしまう。</p> <p>小規模な事業が集中し、全体として大きな負荷をもたらす「累積的」な影響や、複数の事業の実施による「複合的」な影響が評価されない。</p> <p>という制度上の限界があり、また、事業の前提となる政策や計画等に市民等の意見が反映されていないという課題があります。</p>	<p>第1章 趣旨</p> <p>広島市は、今日の環境問題に対処し、環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現に向けて、市民・事業者・市の協働のもとに、環境施策や取組をより積極的に推進していくことにしています。</p> <p>そうした取組の一つが、<u>環境アセスメント（環境影響評価）</u>制度ですが、現行の環境アセスメント制度は、個別の事業の実施内容がほぼ固まった段階で環境アセスメントを行うという制度上の限界があります。</p> <p>広島市が真に持続可能な社会の実現を目指すためには、現行の環境アセスメント制度の限界を補完し、事業に先立つ政策や計画等（以下「計画等」という。）の立案から事業の実施に至るまでの各段階に環境への配慮を組み入れ、環境への負荷をできるだけ少なくしていくシステムを構築する必要があります。</p> <p>（解説）</p> <p>今日の都市の発展に伴う人口の集中や産業の集積、また、これまで社会の繁栄を支えてきた大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動は、環境に大きな負荷を与えており、身近な環境だけでなく、*地球温暖化や*酸性雨など地球規模で環境に影響を及ぼし、人類を含むすべての生物の生存基盤を将来にわたって脅かしています。</p> <p>広島市では、このような環境問題に対処していくため、<u>環境を保全し創造するための</u>基本理念を定めた*「広島市環境の保全及び創造に関する基本条例」（平成11年3月）を制定するとともに、*「広島市環境基本計画」（平成13年10月）を策定し、環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現に向けて、市民・事業者・市の協働のもとに、環境施策や取組をより積極的に推進していくことにしています。</p> <p>そうした取組の一つに、環境アセスメント制度があります。（図1）</p> <p>環境アセスメントとは、環境に影響を及ぼすおそれのある活動を行う前に、あらかじめ環境に与える影響を調査・予測・評価し、その評価結果を<u>活動内容や実施方法</u>に反映させるものです。環境は、一度破壊されてしまうと回復が困難なので、環境への負荷が少ない持続可能な社会を構築するためには、このような事前の取組が重要です。</p> <p>広島市では、平成7年に「広島市環境影響評価要綱」を、その後、平成11年には*「広島市環境影響評価条例」を制定して、道路、埋立、住宅団地、工業団地等の環境に影響を及ぼすおそれのある開発事業を対象に環境アセスメントを実施し、環境への負荷の低減や生態系の保全などに配慮した事業へと誘導してきました。</p> <p>しかし、「事業アセス」と呼ばれる現行の制度は、個別の事業について、その実施段階で環境アセスメントを行うことから、</p> <p>事業内容がほぼ固まっているため、大幅な事業計画の変更や事業の中止など、*環境への影響を回避・低減するための措置が限られてしまう。</p> <p>小規模な事業が集中し、全体として大きな負荷をもたらす*累積的な影響や、複数の事業の実施による*複合的な影響が評価されない。</p>

広島市総合環境アセスメント基本構想（案）対照表

修正前（平成14年11月18日送付）	修正後
<p>広島市が真に持続可能な社会の実現を目指すためには、こうした現行の環境アセスメント制度の限界を補い、計画等の立案から事業の実施に至るまでの各段階で、環境への配慮を組み入れて、環境への負荷をできるだけ少なくしていく新しいシステムを構築する必要があります。</p>	<p>という制度上の限界があります。 また、<u>社会・経済面への影響が考慮されていないことや、環境への影響について、事業の前提となる政策や計画等に市民の意見が反映されていない</u>という課題があります。</p> <p>広島市が真に持続可能な社会の実現を目指すためには、こうした現行の環境アセスメント制度の限界を補い、計画等の立案から事業の実施に至るまでの各段階に環境への配慮を組み入れて、環境への負荷をできるだけ少なくしていく新しいシステムを構築する必要があります。</p>
<p>図1 環境アセスメント制度の位置付け</p>	<p>図1 環境アセスメント制度の位置付け</p>

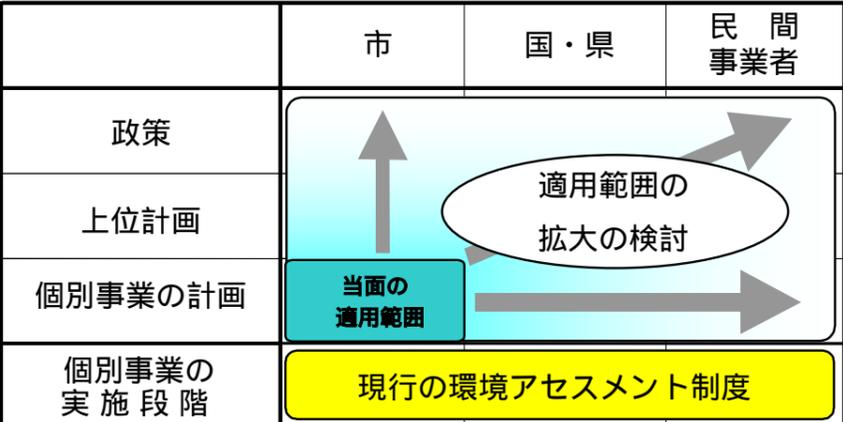
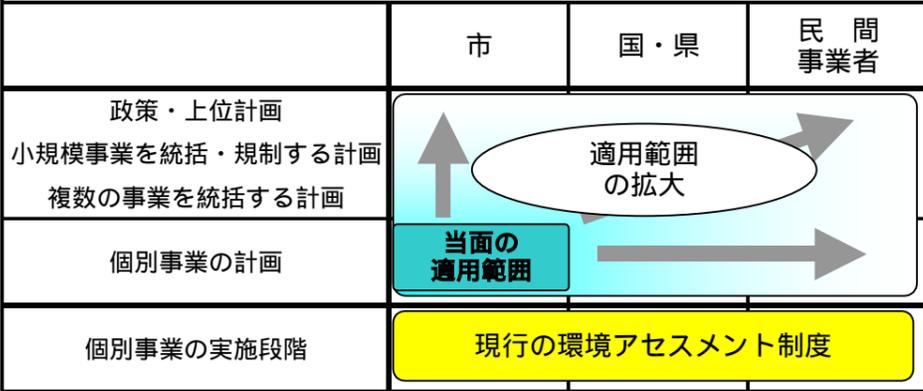
広島市総合環境アセスメント基本構想（案）対照表

修正前（平成14年11月18日送付）	修正後
<p>第2章 新たな環境アセスメント制度の構築</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>広島市は、戦略的環境アセスメントや計画段階アセスメントなどの考え方を取り入れ、計画等の策定段階を対象とした新たな環境アセスメント制度として、広島市総合環境アセスメント制度（仮称）を構築します。</p> <p>この新たな制度と現行の事業実施段階の環境アセスメントとの連携により、計画等の立案段階から事業の実施に至るまでの全ての段階で適切な環境への配慮を組み入れ、環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現を目指します。</p> </div> <p>（解説）</p> <p>広島市が構築しようとする、計画等の立案段階や個別事業の内容が固まる前の段階で、環境への配慮について検討を行う仕組みの例としては、</p> <p style="padding-left: 20px;">政策、計画・プログラムを対象とした環境アセスメントである戦略的環境アセスメント（SEA: Strategic Environmental Assessment）</p> <p style="padding-left: 20px;">計画の早い段階において複数案の比較評価を行う計画段階アセスメント（計画アセス）</p> <p>などがあり、その適用段階や手続きの面で相異はありますが、</p> <p style="padding-left: 20px;">計画等の複数案について環境面からの比較検討を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">その際には、社会経済面への影響と関連させた予測・評価を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">累積的・複合的影響の予測・評価を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">実効性のある市民参加の機会を設けている。</p> <p>などの要素を含んだものとなっています。</p> <p>これらの要素は、前章で述べた事業アセスの制度上の限界を補うものであり、また、環境面だけでなく、社会経済面への影響を関連させて評価するなど、本市が目指す制度と軌を一にするものであることから、本市では、これら戦略的環境アセスメントや計画アセスの考え方を取り入れ、対象とする計画や手続きのあり方等について検討した上で、新たな環境アセスメント制度として、広島市総合環境アセスメント制度（仮称）を構築します。</p> <p>この新たな環境アセスメント制度と、現行の事業実施段階を対象とした環境アセスメント制度との連携により、計画等の立案から事業の実施に至るまでの意思決定の全ての段階で適切な環境への配慮を組み入れ、環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現を目指します。（図2）</p>	<p>第2章 新たな環境アセスメント制度の構築</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>広島市は、戦略的環境アセスメントや計画段階アセスメントなどの考え方を取り入れ、計画等の策定段階を対象とした新たな環境アセスメント制度として、広島市総合環境アセスメント制度（仮称）を構築します。</p> <p>この新たな制度と現行の事業実施段階の環境アセスメントとの連携により、計画等の立案段階から事業の実施に至るまでの全ての<u>段階</u>に適切な環境への配慮を組み入れ、環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現を目指します。</p> </div> <p>（解説）</p> <p>広島市が構築しようとする、計画等の立案段階や個別事業の内容が固まる前の段階で、環境への配慮について検討を行う仕組みとしては、</p> <p style="padding-left: 20px;">政策、計画・プログラムを対象とした環境アセスメントである*戦略的環境アセスメント（SEA: Strategic Environmental Assessment）</p> <p style="padding-left: 20px;">計画の早い段階において複数案の比較評価を行う計画段階アセスメント（計画アセス）</p> <p>などがあり、その適用段階や手続きの面で相異はありますが、</p> <p style="padding-left: 20px;">計画等の複数案について環境面からの比較検討を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">その際には、社会・経済面への影響と関連させた予測・評価を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">累積的・複合的影響の予測・評価を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">実効性のある市民参加の機会を設けている。</p> <p>などの要素を含んだものとなっています。</p> <p>これらの要素は、前章で述べた事業アセスの制度上の限界を補うものであり、また、環境面だけでなく、社会・経済面への影響を関連させて評価するなど、本市が目指す制度と軌を一にするものであることから、本市では、これら戦略的環境アセスメントや計画アセスの考え方を取り入れ、対象とする計画や手続きのあり方等について検討した上で、新たな環境アセスメント制度として、広島市総合環境アセスメント制度（仮称）を構築します。</p> <p>この新たな環境アセスメント制度と、現行の事業実施段階を対象とした環境アセスメント制度との連携により、計画等の立案から事業の実施に<u>至るまでの全ての段階</u>に適切な環境への配慮を組み入れ、環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現を目指します。（図2）</p>



修正前（平成14年11月18日送付）	修正後
<p>第3章 対象計画等</p> <p>広島市総合環境アセスメントは、計画等のうち、環境に影響を及ぼすおそれ大きいものについて、計画等の内容が固まっておらず、十分に変更の余地のある段階で適用することにします。</p> <p>なお、当面は、広島市が策定する環境に影響を及ぼすおそれ大きい個別事業の計画に適用し、運用実績を積み重ねながら適用範囲の拡大を図ります。</p> <p>（解説）</p> <p>広島市総合環境アセスメントが対象とする計画等として、具体的には、以下のような政策、個別事業の上位計画、個別事業の計画などが考えられます。</p> <p>政策・上位計画（各種5ヵ年計画等）</p> <p>個別事業の計画</p> <p>小規模な事業を統括又は規制する計画（土地利用計画等）</p> <p>複数の事業を統括する計画（大規模な複合開発計画等）</p> <p>また、これらを策定し実施する主体としては、市、国、県、民間事業者が考えられます。</p> <div data-bbox="359 898 1139 1860" data-label="Diagram"> <pre> graph TD     subgraph Policy_Decision_Stage [政策策定段階]         A[市基本計画 ・市が行う施策の大綱]     end     subgraph Plan_Decision_Stage [計画策定段階]         B[一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 ・発生量及び処理量の見込み ・一般廃棄物の排出抑制 ・分別収集、適正処理の計画 ・処理施設整備に関する事項 など]         C[ごみ処理施設整備計画 ・ごみ処理施設の処理能力 ・処理施設の配置 など]     end     subgraph Business_Implementation_Stage [事業実施段階]         D[処理施設建設事業 ・処理施設の基本諸元 ・処理施設の立地場所 など]         E[処理施設建設工事の着手]     end     A --&gt; B     B --&gt; C     C --&gt; D     D --&gt; E     </pre> </div> <p>図3 政策、上位計画、個別事業の計画の例</p>	<p>第3章 対象計画等</p> <p>広島市総合環境アセスメントは、計画等のうち、環境に影響を及ぼすおそれ大きいものについて、計画等の内容が固まっておらず、十分に変更の余地のある段階で適用します。</p> <p>なお、当面は、広島市が策定する環境に影響を及ぼすおそれ大きい個別事業の計画に適用し、運用実績を積み重ねながら適用範囲の拡大を図ります。</p> <p>（解説）</p> <p>広島市総合環境アセスメントが対象とする計画等として、具体的には、以下のような政策、個別事業の上位計画、個別事業の計画などが考えられます。</p> <p>政策・上位計画（各種5ヵ年計画等）</p> <p>：事業そのものを決定するものではないが、事業の基本方針や方向性を示すもの</p> <p>— 小規模な事業を統括又は規制する計画（土地利用計画等）</p> <p>：個々の事業内容に直接結びつくものでないが、個々の事業内容を拘束する計画</p> <p>— 複数の事業を統括する計画（大規模な複合開発計画等）</p> <p>：複数の事業を統括する地域全体の開発計画</p> <p>— 個別事業の計画</p> <p>：個々の事業についての構想や基本計画</p> <p>また、これらを策定し実施する主体としては、市、国、県、民間事業者が考えられます。</p> <div data-bbox="1685 1073 2638 1818" data-label="Diagram"> <pre> graph TD     subgraph Policy_Decision_Stage [政策策定段階]         A[市基本計画 ・廃棄物処理の基本的なあり方]     end     subgraph Plan_Decision_Stage [計画策定段階]         B[一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 ・発生量及び処理量の見込み ・処理施設整備に関する事項 など]         C[ごみ処理施設整備計画 ・施設の立地場所、処理能力 など]     end     subgraph Business_Implementation_Stage [事業実施段階]         D["×× 処理施設建設事業 ・施設の配置、基本諸元 など"]         E["×× 処理施設建設工事の着手"]     end     A --&gt; B     B --&gt; C     C --&gt; D     D --&gt; E     </pre> </div> <p>図3 政策、上位計画、個別事業の計画のイメージ</p>

広島市総合環境アセスメント基本構想（案）対照表

修正前（平成14年11月18日送付）	修正後
<p>広島市総合環境アセスメントは、これらの計画等のうち、環境に影響を及ぼすおそれ大きいものについて、計画等の内容が固まっておらず、十分に変更の余地のある段階で適用することにします。</p> <p>なお、計画等に係る環境アセスメント制度は国内での事例が少ないこと、また、評価のための技術手法等が確立されていないことから、当面は、広島市自らが策定する計画等のうち、環境に影響を及ぼすおそれのある個別事業の計画に適用し、運用実績を積み重ねながら、適用範囲の拡大を検討します。（図4）</p>	<p>広島市総合環境アセスメントは、これらの計画等のうち、環境に影響を及ぼすおそれ大きいものについて、計画等の内容が固まっておらず、十分に変更の余地のある段階で適用します。</p> <p>なお、計画等に係る環境アセスメント制度は国内での事例が少ないこと、また、<u>*調査・予測・評価</u>のための技術手法等が確立されていないことから、当面は、広島市自らが策定する計画等のうち、環境に影響を及ぼすおそれのある個別事業の計画に適用し、運用実績を積み重ねながら、適用範囲の拡大を検討します。（図4）</p>
	
<p>図4 適用の範囲に係るイメージ</p>	<p>図4 適用範囲のイメージ</p>

修正前（平成14年11月18日送付）	修正後
<p>第4章 手続きのあり方</p> <p>広島市総合環境アセスメントの手続きは、計画等のふるい分け（スクリーニング）、調査・予測・評価の項目及び手法の重点化・簡略化（スコーピング）、調査・予測・評価結果の公表、市民参加、専門家・市長の意見、評価結果の計画等への反映などにより構成します。</p> <p>具体的な手続きを定める際には、計画等の策定手続きや現行の環境アセスメント制度などと調整を図りつつ、計画等の種類、分野に合わせて柔軟に対応します。（図5）</p> <div data-bbox="341 655 1389 1060" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;"><b>手続きの構成要素</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクリーニング</li> <li>・スコーピング</li> <li>・調査・予測・評価結果の公表</li> <li>・市民参加</li> <li>・専門家・市長の意見</li> <li>・評価結果の計画等への反映</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画等の策定手続きとの調整</li> <li>・現行の環境アセスメント制度との調整</li> </ul> </div> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p>計画等の種類、分野などに合わせた柔軟な手続きの設定</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">図5 手続き設定のあり方</p> <p>（解説）</p> <p>第1節 計画等のふるい分け（スクリーニング）</p> <p>計画等は、その種類（政策、上位計画、個別事業の計画等）、分野（道路、埋立、団地、廃棄物等）が多種多様であり、環境への影響も計画等によって大きく異なります。</p> <p>このため、総合環境アセスメントを効果的・効率的なものにするには、個別の計画等を対象とするかどうか、ふるい分けるスクリーニングが必要です。</p> <p>具体的なスクリーニングの方法としては、個別の案件ごとに総合環境アセスメントの対象とするかどうかを判断する方法、あらかじめ対象とすべき計画等を定める方法がありますが、当面は、個別の案件ごとに総合環境アセスメントの対象とするかどうかを判断していくこととし、将来、その制度化にあたっては、スクリーニングの方法について検討を行います。</p> <p>第2節 調査・予測・評価の項目及び手法の重点化・簡略化（スコーピング）</p> <p>計画等の実施に伴う環境への影響は、計画等の種類、分野、さらに、計画等が実施される地域の特性により大きく異なります。このため、個別の案件ごとに、調査・予測・評価を実施する項目と手法を検討するスコーピングが必要です。</p> <p>スコーピングを導入することで、調査等の作業の手戻りの防止、論点を絞って必要なことを重点的にやり、不必要なことは簡略化するというメリハリが効いた、効果的・</p>	<p>第4章 手続きのあり方</p> <p>広島市総合環境アセスメントの手続きは、計画等のふるい分け（*スクリーニング）、調査・予測・評価の項目及び手法の重点化・簡略化（*スコーピング）、調査・予測・評価結果の公表、市民参加、専門家・市長の意見、評価結果の計画等への反映などにより構成します。</p> <p>具体的な手続きを定める際には、計画等の策定手続きや現行の環境アセスメント制度などと調整を図りつつ、計画等の種類、分野に合わせて柔軟に対応します。（図5）</p> <div data-bbox="1656 630 2671 1060" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">手続きの構成要素</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクリーニング</li> <li>・スコーピング</li> <li>・調査・予測・評価結果の公表</li> <li>・市民参加</li> <li>・専門家・市長の意見</li> <li>・評価結果の計画等への反映</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画等の策定手続きとの調整</li> <li>・現行の環境アセスメント制度との調整</li> </ul> </div> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p>計画等の種類、分野などに合わせた柔軟な手続きの設定</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">図5 手続き設定のあり方</p> <p>（解説）</p> <p>1 計画等のふるい分け（スクリーニング）</p> <p>計画等は、その種類（政策、上位計画、個別事業の計画等）、分野（道路、埋立、団地、廃棄物等）が多種多様であり、環境への影響も計画等によって大きく異なります。</p> <p>このため、総合環境アセスメントを効果的・効率的なものにするには、<u>どの計画等を対象とするかどうかをふるい分ける</u>、スクリーニングの手続きが必要です。</p> <p>具体的なスクリーニングの方法としては、個別の案件ごとに総合環境アセスメントの対象とするかどうかを判断する方法、あらかじめ対象とすべき計画等を定める方法がありますが、当面は、個別の案件ごとに総合環境アセスメントの対象とするかどうかを判断していくこととし、将来、その制度化にあたっては、スクリーニングの方法について検討を行います。</p> <p>2 調査・予測・評価の項目及び手法の重点化・簡略化（スコーピング）</p> <p>計画等の実施に伴う環境への影響は、計画等の種類、分野、さらに、計画等が実施される地域の特性により大きく異なります。</p> <p>このため、個別の案件ごとに、調査・予測・評価を実施する項目と手法を検討する<u>スコーピングの手続き</u>が必要です。</p> <p>スコーピングを導入することで、調査等の作業の手戻りの防止、論点を絞って必要</p>

広島市総合環境アセスメント基本構想（案）対照表

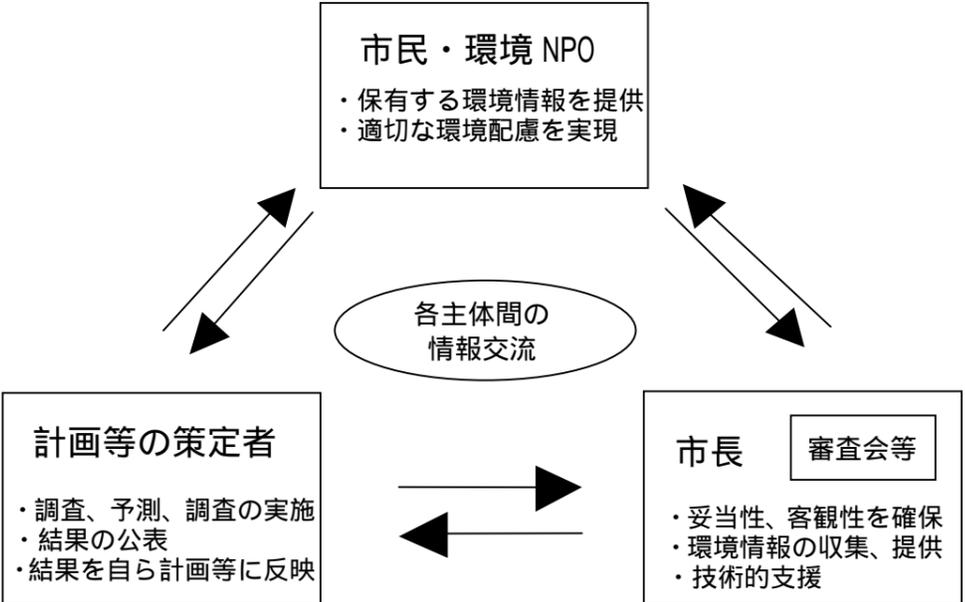
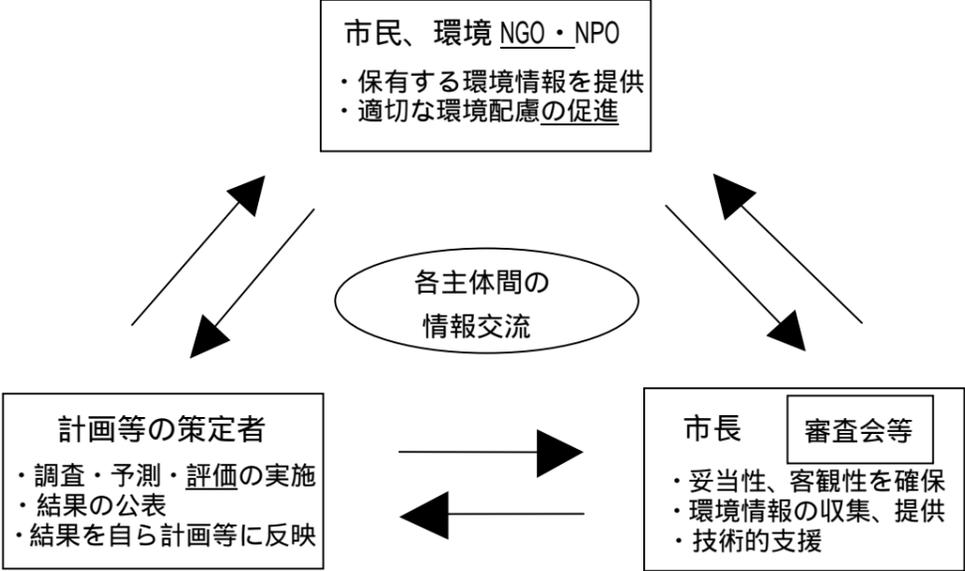
修正前（平成14年11月18日送付）	修正後
<p>効率的な調査・予測・評価を行うことができます。</p> <p>具体的な手順としては、計画等の策定者は、計画等の特性と地域の特性を考慮しながら、調査・予測・評価の項目及び手法の重点化・簡略化の検討を行い、その検討結果を市民等に公表し、市民等からの意見や各種の環境情報を踏まえ、適切な項目と手法を選定します。</p> <p>また、これまでの環境アセスメント制度運用の経験を踏まえ、計画等の策定者が調査・予測・評価の項目及び手法を選定した理由、市民等及び市長からの意見に対する計画等の策定者の対応（見解の提示、調査・予測・評価の項目及び手法の修正）の内容を調査実施前に公表する手続きについて検討します。</p> <p><b>第3節 調査・予測・評価結果の公表</b></p> <p>計画等の策定者は、調査・予測・評価の結果を公表し、市民等に広く意見を求め、幅広く環境情報を収集するとともに、環境配慮に関する説明責任を果たすことが必要です。</p> <p>計画等の策定者は、調査結果等について説明会を開催したり、インターネットを利用した公開方法を検討するなど、広く市民等の理解を深めることが求められます。</p> <p><b>第4節 市民参加</b></p> <p>総合環境アセスメントでは、計画等のより早い段階で公表することにより、市民等から幅広く環境情報を収集し、より良い環境配慮のあり方について検討します。</p> <p>このためには、調査・予測・評価の項目や手法及びその結果などを手続きの各段階で適宜公表し、広く意見を求めることが重要です。</p> <p>市民参加の手法としては、現行の環境アセスメント制度における実施計画書や準備書の公告・縦覧と意見書の提出などの方法に加え、インターネット等を媒体とした意見交換、計画等の策定者等と討論できる「対話型」の公聴会など、市民等の参加を積極的に促進するような手法を取り入れる必要があります。</p> <p>なお、既に計画等の策定プロセスの中で、市民参加の仕組みを設けている計画等については、総合環境アセスメントにおける市民参加と一体の手続きとして実施するなどにより、市民にわかりやすいものとする必要があります。</p> <p><b>第5節 専門家・市長の意見</b></p> <p>調査、予測及び評価などについては、専門的な内容を多く含むため、その妥当性を確保するため、市長は、専門家から意見を聴く必要があります。</p> <p>また、総合環境アセスメントの客観性を高めるため、市長は、手続きの各段階で、環境の保全と創造の観点から、計画等の策定者に対して意見を述べることにします。</p> <p><b>第6節 評価結果の計画等への反映</b></p> <p>総合環境アセスメントは、計画等の策定に際し環境への影響や環境配慮事項などを明らかにするものです。計画等の策定者は、この過程で明らかとなった環境情報を十</p>	<p>なことを重点的に行い、不必要なことは簡略化するというメリハリが効いた、効果的・効率的な調査・予測・評価を行うことができます。</p> <p>具体的な手順としては、<u>計画等の策定者が</u>、計画等の特性と地域の特性を考慮しながら、調査・予測・評価の項目及び手法の重点化・簡略化の検討を行い、その検討結果を<u>市民、*環境 NGO・NPO 等（以下「市民等」という。）</u>に広く公表し、市民等からの意見や各種の環境情報を踏まえ、適切な項目と手法を選定します。</p> <p>また、これまでの環境アセスメント制度運用の経験を踏まえ、計画等の策定者が調査・予測・評価の項目及び手法を選定した理由、市民等及び市長からの意見に対する計画等の策定者の対応（見解の提示、調査・予測・評価の項目及び手法の修正）の内容を<u>調査の実施前に公表する手続きを</u>検討します。</p> <p><b>3 調査・予測・評価結果の公表</b></p> <p>計画等の策定者は、調査・予測・評価の結果を公表し、市民等に広く意見を求め、幅広く環境情報を収集するとともに、環境配慮に関する*説明責任を果たすことが必要です。</p> <p><u>具体的には、計画等の策定者が、調査・予測・評価の結果等について説明会を開催したり、インターネットを利用し公開するなど、市民等の理解を深めることにします。</u></p> <p><b>4 市民参加</b></p> <p>総合環境アセスメントでは、計画等のより早い段階で公表することにより、市民等から幅広く環境情報を収集し、より良い環境配慮のあり方を検討します。</p> <p>このためには、調査・予測・評価の項目や手法及びその結果などを手続きの各段階で適宜公表し、広く意見を求めることが重要です。</p> <p>市民参加の手法として、現行の環境アセスメント制度における*実施計画書や*準備書の*公告・縦覧と意見書の提出などの方法に加え、インターネット等を媒体とした意見交換、計画等の策定者等と討論できる「対話型」の*公聴会などを<u>取り入れ、市民等の参加を積極的に促進します。</u></p> <p>なお、既に計画等の策定プロセスの中で、市民参加の仕組みを設けている計画等については、総合環境アセスメントにおける市民参加と一体の手続きとして実施するなどにより、市民にわかりやすいもの<u>にする</u>必要があります。</p> <p><b>5 専門家・市長の意見</b></p> <p><u>総合環境アセスメントにおける調査・予測・評価などについては、専門的な内容を多く含むため、市長は、専門家から意見を聴き、その妥当性を確保することにします。</u></p> <p>また、総合環境アセスメントの客観性を高めるため、市長は、手続きの各段階で、環境の保全と創造の観点から、計画等の策定者に対して意見を述べることにします。</p>

広島市総合環境アセスメント基本構想（案）対照表

修正前（平成14年11月18日送付）	修正後
<p>分考慮し、策定しようとする計画等に反映させる必要があります。</p> <p>また、計画等の策定者は、説明責任を果たす観点から、市民、専門家、市長等からの意見により形成された環境情報について、何をどのように考慮したのか、その考え方や経緯を十分に市民等に説明する必要があります。</p> <p>第7節 柔軟な手続きの設定</p> <p>計画等は、その種類、分野により、策定の手順や関係する主体（計画等の策定者、市民、市長等）との調整などの手続きが異なります。</p> <p>総合環境アセスメントの適用に際しては、個々の計画等の策定手続きや現行の環境アセスメント制度との調整を図りながら、第1～6節までに示した手続きの構成要素を適切に組み合わせるなど、柔軟に対応する必要があります。</p>	<p><u>6</u> 評価結果の計画等への反映</p> <p>総合環境アセスメントは、計画等の策定に際し環境への影響や環境配慮事項などを明らかにするものです。計画等の策定者は、この過程で明らかになった環境情報を十分考慮し、策定しようとする計画等に反映させる必要があります。</p> <p>また、計画等の策定者は、説明責任を果たす観点から、市民、専門家、市長等からの意見により形成された環境情報について、何をどのように考慮したのか、その考え方や経緯を十分に市民等に説明する必要があります。</p> <p><u>7</u> 柔軟な手続きの設定</p> <p>計画等は、その種類、分野により、策定の手順や関係する主体（計画等の策定者、市民、環境NGO・NPO、市長等）との調整などの手続きが異なります。</p> <p>総合環境アセスメントの適用に際しては、個々の計画等の策定手続きや現行の環境アセスメント制度との調整を図りながら、<u>1～6</u>までに示した手続きの構成要素を適切に組み合わせるなど、柔軟に対応する必要があります。</p>

修正前（平成14年11月18日送付）	修正後
<p>第5章 調査・予測・評価のあり方</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>広島市総合環境アセスメントにおける計画等の予測・評価の基本的な考え方は、次のとおりです。</p> <p>複数案（何もしない案（ゼロ案）を含む。）の比較検討を行います。環境への影響と社会経済への影響を関連させて評価を行います。環境面においては、累積的・複合的影響の予測・評価を行います。環境の範囲は、現行の環境アセスメント制度における調査・予測・評価の項目を基本として設定します。</p> <p>計画等の策定段階、種類、内容、対象地域に応じて、適切な調査・予測・評価項目を設定し、効果的・効率的な手法を採用します。</p> </div> <p>（解説）</p> <p>第1節 複数案（ゼロ案を含む。）の比較検討</p> <p>計画等の策定にあたっては、社会経済面など様々な側面についての選択肢が比較検討されており、総合環境アセスメントにおいても、環境面を中心として複数案の相対的な比較検討を行うことにします。</p> <p>複数案の比較検討を行うことにより、影響要素間のトレードオフ（環境要素間のトレードオフ、環境面 - 社会経済面のトレードオフ：トレードオフとは、ある目的を達成しようとする、他方の目的の達成ができなくなる関係、例えば、廃棄物処理で焼却処分するか埋立処分するかは大気汚染と空間占拠とのトレードオフ、道路建設で市街地をとるか森林をとるか人間の生活環境と自然環境保全とのトレードオフ、必要以上の環境保全対策をとるかとらないかは環境配慮と経済性とのトレードオフ）が明らかになり、重要な要素を抽出したり、各案の構成要素を組み合わせることができます。</p> <p>また、複数案の相対的な評価をすることで、市民等の理解が深まることとなります。</p> <p>さらに、計画等の実施による整備効果や環境影響について、計画等の必要性、計画等の実施による環境面での改善効果を説明することが必要な場合には、ゼロ案を含む複数案の比較検討を行うことが有効となります。</p> <p>第2節 環境面と社会経済面への影響との関連</p> <p>総合環境アセスメントにおいては、環境への影響と社会経済面への影響を関連させて評価を行います。総合環境アセスメントを適用する段階は、計画等の大まかな方向性を検討する段階であることから、環境配慮の違いにより、計画等が事業化された場合にかかる費用や、整備効果なども大きく変化します。これらの社会経済面での影響を考慮から外してしまうと、現実性のある環境配慮の検討が困難になり、総合環境アセスメントの実効性そのものも損なわれることとなります。</p> <p>社会経済面の項目としては、計画等を事業化した場合の事業費、整備効果等の経済的影響、地域分断等の社会的影響などが考えられます。環境面の影響との関連づけでは、環境面の保全対策や影響の違いにより、これらの社会経済面への影響がどのように異なってくるかを複数案について比較検討し、明らかにすることが考えられます。</p>	<p>第5章 調査・予測・評価のあり方</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>広島市総合環境アセスメントにおける調査・予測・評価の基本的な考え方は、次のとおりです。</p> <p>複数案（*何もしない案（ゼロ案）を含む。）の比較検討を行います。環境面への影響と社会・経済面への影響を関連させて評価します。環境面においては、累積的・複合的影響の調査・予測・評価を行います。</p> <p>環境の範囲は、現行の環境アセスメント制度の調査・予測・評価の項目を基本として設定します。</p> <p>計画等の策定段階、種類、内容、対象地域に応じて、適切な調査・予測・評価の項目を設定し、効果的・効率的な手法を採用します。</p> </div> <p>（解説）</p> <p>1 複数案（ゼロ案を含む。）の比較検討</p> <p>計画等の策定にあたっては、社会・経済面など様々な側面の選択肢が比較検討されており、総合環境アセスメントにおいても、環境面を中心として複数案の相対的な比較検討を行います。</p> <p>複数案を比較検討することにより、<u>計画等が影響を与える要素間のトレードオフ</u>（*環境要素間のトレードオフ、環境面 - 社会・経済面のトレードオフ：トレードオフとは、ある目的を達成しようとする、他方の目的の達成ができなくなる関係、例えば、廃棄物処理で焼却処分するか埋立処分するかは大気汚染と空間占拠とのトレードオフ、道路建設で市街地をとるか森林をとるか人間の生活環境と自然環境保全とのトレードオフ、必要以上の環境保全対策をとるかとらないかは環境配慮と経済性とのトレードオフ）が明らかになり、重要な要素を抽出したり、各案の構成要素を組み合わせることができます。</p> <p>また、複数案の相対的な評価をすることで、市民等の理解が深まることとなります。</p> <p>さらに、計画等の実施による整備効果や環境影響について、計画等の必要性、計画等の実施による環境面での改善効果を説明することが必要な場合には、ゼロ案を含む複数案の比較検討を行うことが有効となります。</p> <p>2 環境面と社会・経済面への影響との関連</p> <p>総合環境アセスメントでは、<u>環境面への影響と社会・経済面への影響を関連させて評価</u>します。総合環境アセスメントを適用する段階は、計画等の大まかな方向性を検討する段階であることから、環境配慮の違いにより、計画等が事業化された場合に<u>要する費用</u>や、整備効果なども大きく変化します。これらの社会・経済面での影響を考慮から外してしまうと、現実性のある環境配慮の検討が困難になり、総合環境アセスメントの実効性そのものも損なわれることとなります。</p> <p>社会・経済面の項目としては、計画等を事業化した場合の事業費、整備効果等の経済的影響、地域分断等の社会的影響などが考えられます。環境面の影響との関連づけでは、環境面の保全対策や影響の違いにより、これらの社会・経済面への影響がどのように異な</p>

修正前（平成14年11月18日送付）	修正後
<p>第3節 累積的・複合的影響の予測評価</p> <p>小規模な事業が集中し、全体として大きな負荷をもたらす累積的な影響や、複数の事業の実施による複合的な影響について、現行の環境アセスメント制度では、バックグラウンドデータとして予測に取り入れることで部分的に対応してきましたが、決して十分なものではなく、現行の環境アセスメント制度の限界として指摘されています。</p> <p>総合環境アセスメントは、このような累積的・複合的影響に対する環境配慮を適切に行う手段として機能する必要があります。</p> <p>個別事業を統括する上位計画においては、各事業の情報がそろえば累積的・複合的影響を予測することは比較的容易ですが、各事業の熟度や実施主体がそれぞれ異なる場合に予測条件をどのように設定し、予測の結果をどのように環境配慮に活かしていくかという課題があります。一方、個別事業の計画段階においては、現行の事業実施段階の環境アセスメントと同様に、累積的・複合的影響について予測することには一定の限界があると考えられます。</p> <p>こうしたことから、今後、対象とする計画等の種類、分野毎に、累積的・複合的影響の予測評価の具体的な手法や、予測・評価を支援するための環境情報システムの整備等について検討を進めます。</p> <p>また、累積的・複合的影響の評価結果を環境配慮に反映するためには、多様な主体による環境負荷について、各主体にどのような環境配慮を求め、環境負荷の総量をいかにコントロールするかについて考える必要があります。この点については、総合環境アセスメントとは別に、その考え方や方法について検討していく必要があります。</p> <p>第4節 環境の範囲</p> <p>総合環境アセスメントでは、計画等の実施により、影響を受けるおそれのある環境の構成要素（以下「環境要素」という。）を現行の環境アセスメント制度と同様に、環境の自然的構成要素の良好な状態の保持、生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全、人と自然との豊かな触れ合いの確保、環境への負荷の4つの視点から抽出するものとします。</p> <p>第5節 調査・予測・評価項目及び手法の柔軟な設定</p> <p>総合環境アセスメントでは、対象とする計画等の種類、分野、その内容、対象地域などに応じて、適切な調査・予測・評価項目を設定し、効果的・効率的な手法を採用することとします。</p>	<p>ってくるかを複数案について比較検討し、明らかにすることが考えられます。</p> <p>3 累積的・複合的影響の予測・評価</p> <p>小規模な事業が集中し、全体として環境に大きな負荷をもたらす累積的な影響や、複数の事業の実施による複合的な影響について、現行の環境アセスメント制度では、*バックグラウンドデータとして予測に取り入れることで部分的に対応してきましたが、決して十分なものではなく、現行の環境アセスメント制度の限界として指摘されています。</p> <p>総合環境アセスメントは、このような累積的・複合的影響に対する環境配慮を適切に行う手段として機能する必要があります。</p> <p>個別事業を統括する上位計画では、各事業の情報がそろえば累積的・複合的影響を予測することは比較的容易ですが、各事業の熟度や実施主体がそれぞれ異なる場合に予測条件をどのように設定し、予測の結果をどのように環境配慮に活かしていくかという課題があります。一方、個別事業の計画段階では、現行の事業実施段階の環境アセスメントと同様に、累積的・複合的影響を予測することには一定の限界があると考えられます。</p> <p>また、累積的・複合的影響の評価結果を環境配慮に反映するためには、環境に負荷を与えている様々な活動の主体に、どのような環境配慮を求め、環境負荷の総量をいかにコントロールするかについて検討する必要があります。</p> <p>こうしたことから、今後、対象とする計画等の種類、分野毎に、累積的・複合的影響を調査・予測・評価する具体的な手法や、調査・予測・評価を支援するための環境情報システムの整備等について検討を行います。</p> <p>4 環境の範囲</p> <p>総合環境アセスメントでは、計画等の実施により、影響を受けるおそれのある*環境の構成要素は、現行の環境アセスメント制度と同様に、<u>環境の自然的構成要素の良好な状態の保持（大気環境、水環境、土壌環境 等）</u> <u>生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全（動物、植物、生態系）</u> <u>人と自然との豊かな触れ合いの確保（景観、触れ合いの活動の場 等）</u> <u>環境への負荷（廃棄物、温室効果ガス 等）</u> の4つの視点から抽出することとします。</p> <p>5 調査・予測・評価の項目及び手法の柔軟な設定</p> <p>総合環境アセスメントでは、対象とする計画等の種類、分野、その内容、対象地域などに応じて、適切な調査・予測・評価の項目を設定し、効果的・効率的な手法を採用することとします。</p>

修正前（平成14年11月18日送付）	修正後
<p>第6章 参加する主体の役割</p> <p>広島市総合環境アセスメントにおいては、計画等の策定者が主体的に調査、予測及び評価し、その結果を公表するとともに、自らの計画等に反映させるものとします。</p> <p>一方、計画等の策定者が行った調査、予測及び評価の内容の客観性を高め、より適切な環境配慮を実現するため、市民、環境 NPO、市長など複数の主体が手続きに関与（参加）し、それぞれの役割に応じて十分な情報交流を行います。（図6）</p>  <p>図6 各主体の役割</p> <p>（解説）</p> <p>第1節 計画等の策定者の役割</p> <p>計画等の策定者は、主体的に、実行可能な複数案を設定し、環境への影響を調査、予測、評価します。</p> <p>また、総合環境アセスメントで形成された環境情報を十分考慮して、環境への影響をできる限り回避・低減するよう計画等に反映します。その際には、考慮の経緯や結果を市民に公表し、わかりやすく説明することが求められます。</p> <p>第2節 市民・環境 NPO の役割</p> <p>市民・環境 NPO の役割は、手続きの過程において計画等の意思形成に反映させるべき環境情報を計画等の策定者に対して提供し、より適切な環境配慮を促すことにあります。</p>	<p>第6章 参加する主体の役割</p> <p>広島市総合環境アセスメントにおいては、計画等の策定者が主体的に調査・<u>予測</u>・<u>評価</u>し、その結果を公表するとともに、自らの計画等に反映させるものとします。</p> <p>一方、計画等の策定者が行った調査・<u>予測</u>・<u>評価</u>の内容の客観性を高め、より適切な環境配慮を実現するため、市民、環境 <u>NGO</u>・<u>NPO</u>、市長など複数の主体が手続きに関与（参加）し、それぞれの役割に応じて十分な情報交流を行います。（図6）</p>  <p>図6 各主体の役割</p> <p>（解説）</p> <p>1 計画等の策定者の役割</p> <p>計画等の策定者は、主体的に、実行可能な複数案を設定し、環境への影響を調査・<u>予測</u>・<u>評価</u>します。</p> <p>また、総合環境アセスメントで形成された環境情報を十分考慮して、環境への影響をできる限り回避・低減するよう計画等に反映します。その際には、考慮の経緯や結果を市民等に公表し、わかりやすく説明することが求められます。</p> <p>2 市民、環境 <u>NGO</u>・<u>NPO</u> の役割</p> <p>市民、環境 <u>NGO</u>・<u>NPO</u> の役割は、手続きの過程において計画等の意思形成に反映させるべき環境情報を計画等の策定者に<u>提供</u>し、より適切な環境配慮を促すことにあります。</p> <p>なお、市民、環境 <u>NGO</u>・<u>NPO</u> など様々な主体が保有している環境に関する情報をそれぞれの主体が共有することによって、より効率的に適切な環境配慮の方法を検討できることとなります。</p>

広島市総合環境アセスメント基本構想（案）対照表

修正前（平成14年11月18日送付）	修正後
<p>なお、市民、環境 NPO など様々な主体が保有している環境に関する情報をそれぞれの主体が共有することによって、より効率的に適切な環境配慮の方法を検討できることとなります。</p> <p>第3節 市長の役割</p> <p>市長は、調査、予測及び評価の内容について、学識経験者などで構成する審査会に意見を求めるなど、その妥当性を高めるとともに、制度の客観性を確保するために、手続きのすべての段階において適切に関与します。</p> <p>さらに、総合環境アセスメントを効率的に運用するために、調査、予測及び評価手法、環境の現状及び環境配慮事例などの環境関連情報について、計画等の策定者だけでなく市民等にも利用可能となるようデータベース化を進めます。</p>	<p>3 市長の役割</p> <p>市長は、調査・<u>予測・評価</u>の内容について、学識経験者などで構成する審査会に意見を求めるなど、その妥当性を高めるとともに、制度の客観性を確保するために、手続きのすべての段階において適切に関与します。</p> <p>さらに、総合環境アセスメントを効率的に運用するために、<u>計画等の策定者だけでなく、広く市民等にも利用が可能となるよう調査・予測・評価の手法、環境の現状、環境配慮事例などの環境関連情報のデータベース化を進めます。</u></p> <p><b><u>[用語の解説]</u></b></p>

広島市総合環境アセスメント基本構想（案）対照表